

# 区議会だより

NEWS PAPER

編集・発行 練馬区議会 〒176-8501 練馬区豊玉北六丁目12番1号 電話(3993)1111(代) FAX(3993)2424 http://www.city.nerima.tokyo.jp/gikai/



練馬区役所から望む富士山

## 平成28年第四回定例会

# 練馬区保育所保育料条例の 一部を改正する条例を可決

### 指定管理者の指定などを可決

## ― 定例会の概要 ―

平成28年第四回定例会は、11月25日から12月9日までの15日間の会期で開催しました。

定例会の初日に区長から、「練馬区独立70周年記念事業」「区政改革」「出張所の廃止と跡施設活用」「介護予防・介護サービスの充実」などについての所信表明があり、これを受けて11名の議員が一般質問を行いました。

議案として区長から、「練馬区保育所保育料条例の一部を改正する条例」「指定管理者の指定について」など44議案が提出されました。議員からは、「ホームドアの設置と内方線付き点状ブロックの整備促進を求める意見書」の1議案が提出されました。

審議の結果、すべての議案を原案どおり可決しました。

皆様から提出された陳情は、2件を採択、4件を不採択としました。



## あけましておめでとうございます

議長

田中ひでかつ



副議長

光永 勉



区議会を代表して、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

本年が区民の皆さまにとって、幸多い輝かしい年となりますよう、心からお祈り申し上げます。

本年、練馬区は板橋区から分離独立して70周年を迎えます。練馬こぶし-halfマラソンを皮切りに、多くの記念事業などが予定されています。区民の皆さまが主役であり、皆さまのお力で練馬区を大いに盛り上げていただきたいと思っています。

これからの練馬区は、豊かなみどりを大切にしながら、全ての施策のさらなる充実をはかり、練馬区に住んでいることを誇りと思える都市に発展させるためにさらなる努力が必要であると考えております。

区議会といたしましても、真剣かつ活発な議論を通じて、区政の課題に的確に対応し、区民の皆さまが安心して活力ある生活がおくれるよう、全力を注いでいく決意です。区民の皆さまの区議会への変わらぬご支援をお願いいたします。

## 政治家の寄附行為は法律で禁止されています

- 1 政治家（候補予定者含む）は、選挙区内で一切お金や物品を贈ってはなりません。  
※祭り、地域の行事、新年会、旅行、学校行事等（開催通知に会費の金額が明記されている場合は除く）
- 2 有権者（実行委員会、各種団体等）が、政治家に対して寄附を求めてはなりません。（開催通知に会費の金額が明記されている場合は除く）
- 3 年賀状などの時候のあいさつ状（答礼のための自筆によるものは除く）を出すことも禁止されています。区民の皆様のご理解をお願いいたします。

## おもな内容

- 新春を迎えて……………2面
- 一般質問（要旨）……………3面
- 議決した議案……………6面
- 結果のた陳情……………6面
- 意見書……………7面
- 各会派の構成……………8面